目論見書補完書面

この書面は、金融商品取引法第 37 条の３の規定に基づき、お客様が当投資信託（ファンド）をご購入するにあたり、ご理解していただく必要のある重要事項の情報を、あらかじめ提供するものです。お取引にあたっては、この書面及び目論見書の内容をよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

※この書面は、投資信託説明書（目論見書）の一部ではなく、マネックス証券の責任の下で作成しているものです。

手数料等の諸経費について

- 当ファンドの手数料など諸経費の詳細は目論見書をご覧ください。
- 当ファンドの購入時／換金時の申込手数料は交付目論見書に記載の料率が上限となり、ファンドにより異なります。ファンド毎の申込手数料は当社ウェブサイトのファンド詳細画面または注文画面をご覧いただくか、コールセンターまでお問い合わせください。
- お客様にご負担いただく申込手数料、信託報酬など諸経費の種類ごとの金額及びその合計額等については、申込内容、保有期間等に応じて異なります。

クーリング・オフの適用について

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の６の規定の適用はなく、クーリング・オフの対象とはなりませんので、ご注意ください。

1．当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

2．当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第１項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要となります。
- お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金又は有価証券の全部（前受金等）をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、契約締結時交付書面（取引報告書）をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます）。万一、記載内容が相違しているときは、速やかに当社お問合せ窓口へ直接ご連絡ください。

3．当社とお客様との利益が相反するおそれ

当社は、当ファンドを販売することにより、目論見書に記載の販売会社が配分を受ける信託報酬を受領することから、当社とお客様との利益が相反するおそれがあります。

なお、上記に加えて、個別の事由によりお客様との利益が相反するおそれがあるファンドにつきましては、補完書面別紙（目論見書に合本しています）にてご説明をしておりますので、必ずご確認ください。

4．その他

■一部の外国籍投資信託における当社ウェブサイトおよび各交付書面の口数表示について

当社ウェブサイトおよび各交付書面において、ファンド名称の前に以下の記号のつくファンドの口数は、お客様が本来保有する口数に一定の倍率を乗じた値で表示されます。

・ファンド名称の前に●がつくファンド
お客様が本来保有する口数の 100 倍の値を表示しています。
（例）実際のお客様の保有口数が 100 口の場合、10,000 口と表示されます。

・ファンド名称の前に◆がつくファンド
お客様が本来保有する口数の 1,000 倍の値を表示しています。
（例）実際のお客様の保有口数が 100 口の場合、100,000 口と表示されます。

■マネックス証券におけるファンド毎の手数料の上限

・購入時申込手数料　　最大 3.85%（税込）

インターネットを通じてお客様が取引する場合の購入時申込手数料は無料（ノーロード）です。

■購入時における申込手数料の計算例

購入時における申込手数料は、購入金額（購入口数×１口あたりの購入価額）に、ファンドごとの申込手数料率を乗じて計算します。

申込手数料率 3.3%（税込）のファンドをご購入される場合

（例 1）口数指定で購入する場合（円貨決済）
購入価額 10,000 円（1 万口あたり）で 100 万口ご購入いただく場合
申込手数料（税込）＝10,000 円×100 万口÷10,000 口×3.3%＝33,000 円となり、合計 1,033,000 円（税込）お支払いただくことになります。

（例 2）口数指定で購入する場合（外貨決済）
購入価額 10 米ドル（1 口あたり）で 1 万口ご購入いただく場合
申込手数料（税込）＝10 米ドル×1 万口÷1 口×3.3%＝3,300 米ドルとなり、
合計 103,300 米ドル（税込）お支払いただくことになります。

（例 3）金額指定で購入する場合（[ ]内は外貨決済を選択した場合の例）
100 万円[10 万米ドル]の金額指定でご購入いただく場合、お支払いいただく 100 万円[10 万米ドル]の中から申込手数料（税込）をいただきますので、100 万円[10 万米ドル]全額がファンドの購入金額となるものではありません。

※上記は計算例となります。実際の申込手数料金額（税込）は端数処理等により上記の計算式で求めた結果と必ずしも一致しない場合があります。

5. 当社の概要

・商号等	マネックス証券株式会社 金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第 165 号
・本店所在地	〒107-6025　東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号
・設立	1999 年 5 月
・資本金	13,195,101,821 円※
・主な事業	金融商品取引業
・加入協会	日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、 一般社団法人 金融先物取引業協会、 一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会、 一般社団法人 日本投資顧問業協会
・指定紛争解決機関	特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター
・連絡先	ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。 お客様ダイヤル　0120-846-365（通話料無料） 03-6737-1666（携帯電話・一部 IP 電話） ログイン ID と電話認証番号をご用意ください。 当社ウェブサイト　ログイン後の「ヘルプ・お問合せ」の入力フォームからお問合せいただけます。

※当社の資本金の額は変動する場合があります。最新の内容については、当社ウェブサイト（https://info.monex.co.jp/company/summary.html）でご確認ください。

当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。
窓　　口 ： お客様ダイヤル
電話番号 ： 固定電話　0120-846-365（無料）
　　： 携帯電話・一部 IP 電話　03-6737-1666（有料）
受付時間 ： 8 時 00 分～17 時 00 分（平日）

金融 ADR 制度のご案内

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。
金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することができます。

住　　所 ： 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号　第二証券会館
電話番号 ： 0120-64-5005
　　FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。
受付時間 ： 月曜日～金曜日　９時 00 分～17 時 00 分（祝日を除く）

以　上

（2025 年８月）

KTM_TOUSHIN_3.0

当資料は全ての投資信託の「目論見書補完書面」「投資信託説明書（交付目論見書）」に添付しているものです。
申込手数料や解約手数料がかからない投資信託につきましては、以下の説明は該当しません。

申込手数料に関するご説明

■投資信託の申込手数料は購入時に負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1 年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

例えば、申込手数料が 3.3%（税込）の場合

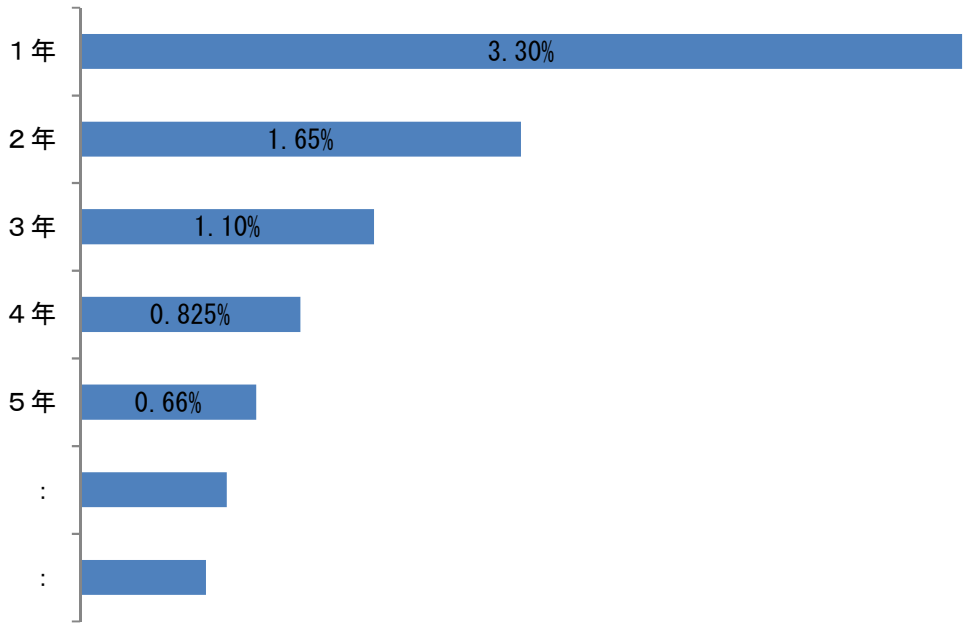

※投資信託によっては、申込手数料をいただかず、解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、１年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。実際にお買付いただく投資信託の手数料率や残存期間については「目論見書補完書面」、「投資信託説明書（交付目論見書）」又は当社ウェブサイトにてご確認ください。

※投資信託をご購入いただいた場合には、上記の申込手数料のほか、信託報酬やその他費用等をご負担いただきます。また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。実際の手数料率等の詳細は、「目論見書補完書面」、「投資信託説明書（交付目論見書）」又は当社ウェブサイトにてご確認ください。

（2021 年 8 月）

投資信託説明書（交付目論見書）
2026年6月11日

あおぞら・日本株式フォーカス戦略ファンド

愛 称 しゅういつ

NISA 成長投資枠 対象商品

追加型投信／国内／株式

※「しゅういつ」はあおぞら投信株式会社の登録商標です。

委託会社［ファンドの運用の指図を行う者］

あおぞら投信株式会社

金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第2771号
設立年月日：2014年2月4日
資本金：5億円（2026年3月末現在）
運用する証券投資信託財産の合計純資産総額：539,936百万円
（2026年3月末現在）

受託会社［ファンドの財産の保管および管理を行う者］

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。請求目論見書は販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。また、本書には信託約款の主な内容が含まれていますが、信託約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

照会先

■ホームページアドレス
https://www.aozora-im.co.jp/

■電話番号
050-3199-6343
受付時間：
営業日の午前9時から
午後5時まで

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
追加型	国内	株式	その他資産（投資信託証券（株式 一般））	年2回	日本	ファミリーファンド

上記は、一般社団法人資産運用業協会が定める分類方法に基づき記載しています。
商品分類および属性区分の内容につきましては、
一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）をご参照ください。

- この目論見書により行うあおぞら・日本株式フォーカス戦略ファンド（以下「本ファンド」といいます。）の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第5条の規定により、有価証券届出書を2026年6月10日に関東財務局長に提出しており、2026年6月11日にその届出の効力が生じております。
- 本ファンドの商品内容の重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に投資家（受益者）の意向を確認する手続き等を行います。
- 本ファンドの信託財産は、受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ご投資家の皆さまへ

「貯蓄から投資へ」　個人資産に変化の胎動が起きています。わが国が再度成長の軌道に乗り、インフレ経済へと移行する中で、資産価値防衛の観点からも日本の株式資産への投資により注目が集まっております。

このような環境下、「しゅういつ」では徹底した個別企業調査や企業との持続的な対話を通じ、有望な投資先を発掘し集中的に投資することで、市場全体を更に上回る結果を目指します。

市場全体に相当する「森」だけを見るのではなく、個々の企業に相当する「木」に着目します。

「森」ではなく、「木」に徹底的にこだわり、日本株においても必須といえるグローバルな調査能力も活用し、成長が期待できるものだけに厳選して投資を行えば、市場低迷期でも、市場上昇期でも良い結果が出せると考え、設定されたのが「しゅういつ」です。

今後とも「しゅういつ」を末永くご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

あおぞら投信

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

主として、厳選したわが国の株式に集中投資を行うことで、長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

※ここでいう「集中投資」とは、ファンダメンタル・ボトムアップ・リサーチおよび業種の分散等により厳選された10～20銘柄程度の株式に投資するもので、1銘柄の投資比率が本ファンドの純資産総額の10%を超える投資を行うものではありません。

ファンドの特色

1 日本株式の中から、成長性があり、株価水準が割安と判断される銘柄に投資します。

2 個別銘柄の選択はアリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパンに委託します。

独自の調査力・体制
グラスルーツ・リサーチ®やグローバルな社内クラウドベースのシステムを通じて、事実検証による強い裏づけのある銘柄を発掘します。

3 高い確信度を持つ銘柄*に絞って投資します。

*15～18銘柄程度を基本とします。

長期的、戦略的観点より、経験豊富なアナリストがトップ推奨銘柄を持ち寄り、適度な業種分散を図ります。

※本ファンドは、JPX日経インデックス400（配当込み）を運用上の参考指標とします。JPX日経インデックス400及び同指数に配当収益を加味したJPX日経インデックス400（配当込み）は、株式会社JPX総研及び株式会社日本経済新聞社の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など当該2指数に関するすべての権利は、当該2社に帰属します。なお、本書において別段の注記がない場合は「本ファンド」に「マザーファンド」を含むものとします。

※本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。委託会社は、本ファンドが主要投資対象とするマザーファンドの運用をアリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社（以下「投資顧問会社」または「アリアンツ・グローバル・インベスターズ」ということがあります。）に委託します。投資顧問会社は運用の権限の委託を受けて、マザーファンドの運用指図を行います。

※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、投資家からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を実質的に同一の運用方針を有するマザーファンド受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。ただし、ベビーファンドから有価証券等に直接投資することもあります。

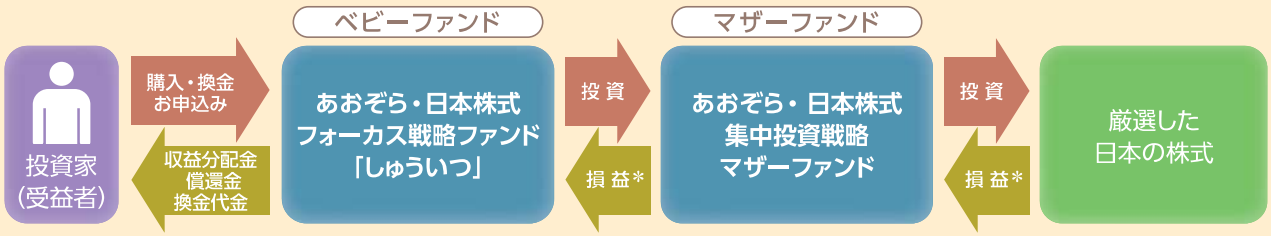

※委託会社は、本ファンドと同じマザーファンドに投資を行うベビーファンドを私募投資信託にて設定・運用を行っております。当該私募投資信託の購入・換金等に伴う資金変動等により、マザーファンドにおいて売買等が生じた場合には、本ファンドの基準価額に影響が及ぶ場合があります。また、本ファンドと当該私募投資信託は異なるファンドであるため、ファンドに係る開示等に差異が生じる可能性があります。

*損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

ファンドの目的・特色

一般的なアクティブ運用との違い

一般的なアクティブ運用では、運用の参考となるベンチマーク等を意識して、多くの銘柄に分散投資を行いますが、本ファンドでは、確信度の高い銘柄のみに絞って投資を行います。このため、長期的に市場平均と異なるリターンを得られる可能性があります。

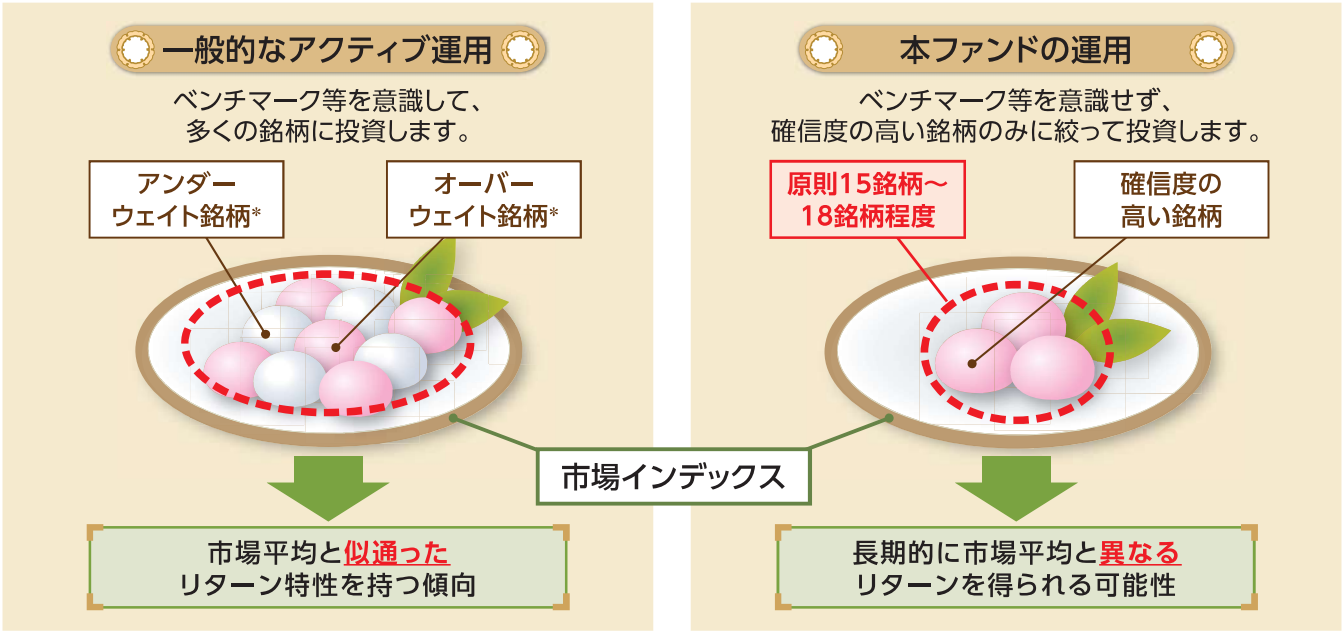

＊オーバーウェイト（アンダーウェイト）銘柄とは、ポートフォリオにおける当該銘柄の構成比が、ベンチマークにおける構成比よりも高い（低い）銘柄のことをいいます。
※上記は本ファンドの運用戦略を理解していただくための概念図であり、全てのケースを説明しているものではありません。

運用プロセス

本ファンドの運用は、ボトムアップ・アプローチで行います。ファンダメンタル分析を重視し、企業の本質的価値に比べ株価が過小評価されている銘柄群に着目、その中でも確信度の高い銘柄に集中投資することで、超過リターンを目指します。

※2025年12月末現在。
※市況動向や資金動向その他の要因等によっては、上記プロセスのような運用ができない場合があります。また、上記運用プロセスは変更される場合があります。
※上記は本ファンドの運用プロセスについて、委託会社が作成したものです。

どのような銘柄を選ぶのか

本ファンドが投資する銘柄は、投資可能ユニバースにおいて、発掘・調査・分析を行い、アナリストが推奨する確信度の高い銘柄にのみ絞ります。

アナリストのトップ推奨銘柄の特色

カタリスト	認識ギャップ	利益成長力	経営の質
企業価値を見直すきっかけとなるような構造的変化や収益サプライズなどが見込める企業	企業価値と投資家認識に乖離があり、競合他社より割安な企業	長期成長性・特有の利益推進力がある企業	卓越した経営戦略を持った経営者がいる企業

日本株式への投資にグローバルの視点を活かす

グローバルな視点で日本企業の価値を見極めるためには、ネットワークを活かした調査体制やノウハウ・情報が大きな力

アリアンツ・グローバル・インベスターズのリサーチの強み

チャッター
(Chatter)

目的：役職・国・セクターを越えて、どの銘柄・トピックについても社内クラウドベースのシステムを通じて、自由・活発に議論を行う。
検索可能な社内データベースとして社内で完全共有。

効果：海外における日本企業の評価や海外の競合他社の状況を瞬時に把握できる等の利点。

グラスルーツ・リサーチ®
(草の根リサーチ)

目的：ポートフォリオ・マネジャーやアナリストが選定した銘柄への詳細質問に対して、外部調査員が調査し、タイムリーな企業・業界情報を提供し、銘柄選定の確信度を上げる。
よりユーザーや消費者に近い情報を活かすことが出来る。

効果：特に海外事業や海外動向の分析において非常に高い有効性を発揮。

※2025年12月末現在。
※市況動向や資金動向その他の要因等によっては、上記プロセスのような運用ができない場合があります。また、上記銘柄選定プロセスは変更される場合があります。
※上記は本ファンドの銘柄選定プロセスについて、委託会社が作成したものです。

投資顧問会社について

本ファンドの運用は、アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパンが行います。アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパンは、アリアンツ・グループ傘下の運用会社です。

アリアンツ・グループ

アリアンツ・グループは、世界約70の国・地域で保険、年金、退職金サービス、資産運用等のサービスを提供する総合金融グループです。
アリアンツ・グローバル・インベスターズの運用資産残高：約108.7兆円*

出所：アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン
*2025年12月末現在。1ユーロ=183.99円換算

Allianz Global Investors

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- デリバティブ取引は、実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的以外には利用しません。

ファンドの目的・特色

ファンドの分配方針

原則として、年2回の決算時（毎年3月10日および9月10日。同日が休業日の場合は翌営業日。）に収益分配を行います。分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額等の場合は分配を行わない場合があります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので、基準価額は変動します。したがって、**投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**本ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因

※基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

株価変動リスク

本ファンドは実質的に日本の株式に投資を行いますので、株価変動リスクを伴います。一般に株式市場が下落した場合には、本ファンドが実質的に投資を行う株式の価格は下落し、本ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。また、株式の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合、当該企業の株式の価格が大きく下落し、本ファンドの基準価額により大きな影響を及ぼします。また、国内や海外の社会・政治・経済情勢等の影響を受けて、本ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

流動性リスク

本ファンドは実質的に一部、日本の中小型株式に投資を行う場合がありますので、流動性リスクを伴います。中小型株式は、一般に株式市場全体の平均に比べ市場規模や取引量が少ないため、経済状況の悪化や、本ファンドに大量の設定解約が生じた場合等には、市場実勢から期待される価格や評価価格通りに取引できない可能性があり、本ファンドの基準価額の下落要因となる場合があります。

集中投資リスク

本ファンドは実質的に少数の銘柄に集中投資を行いますので、多くの銘柄に分散投資を行った場合と比べて、1銘柄の株価変動による影響が大きいと考えられます。そのため、本ファンドの基準価額は、日本の株式市場全体の平均的な値動きにかかわらずより大きく変動する場合や、市場全体の動きとは異なる動きをする場合があります。投資対象とする特定の銘柄を大量に売却しなければならなくなった場合、市場動向および取引量の状況によっては、不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があり、本ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 本ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金のお申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

リスク管理体制

- 委託会社は、合議制に基づく「リスク管理委員会」において、各リスクの管理状況と課題等について報告・審議し、必要に応じて対応を決定します。リスク管理委員会は、原則として毎月開催されます。委員会のメンバーは、代表取締役、常勤取締役、執行役員、関係各部署の代表により構成されており、必要と認められる場合には他の役職員および外部の者がオブザーバーとして参加します。
- リスク統括部長は、リスク管理委員会における重要な審議・決定事項を速やかに代表取締役または取締役会に報告します。
- 運用に係るリスク管理および法令等・信託約款（運用の基本方針）の遵守の管理につきましては、運用部とは別の管理部門（法務コンプライアンス部、投信管理部、リスク統括部）が担当します。管理部門は、運用部における投資信託財産の運用成果とその内容を客観的に把握するため、リスク統括部において、パフォーマンス分析と評価を行います。また、運用の基本方針、資産配分方針および運用計画と整合しているか適宜審査を行います。上記の結果はリスク管理委員会へ報告されます。

※上記体制は2026年4月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）

本ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

2021年4月～2026年3月

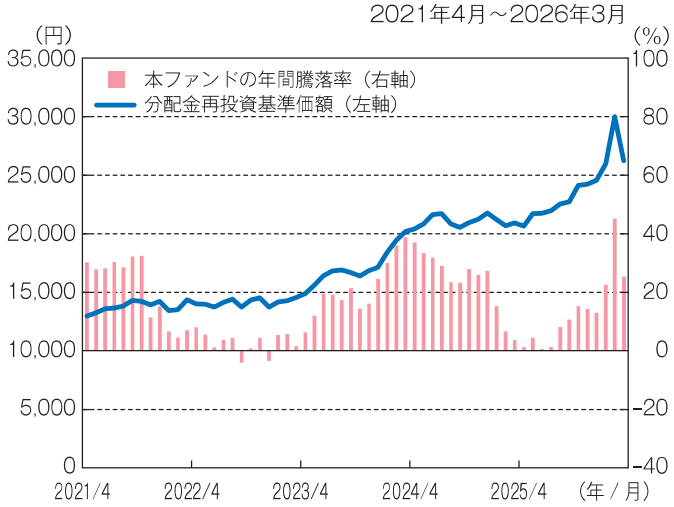

※本ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
※分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算されており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

本ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

2021年4月～2026年3月

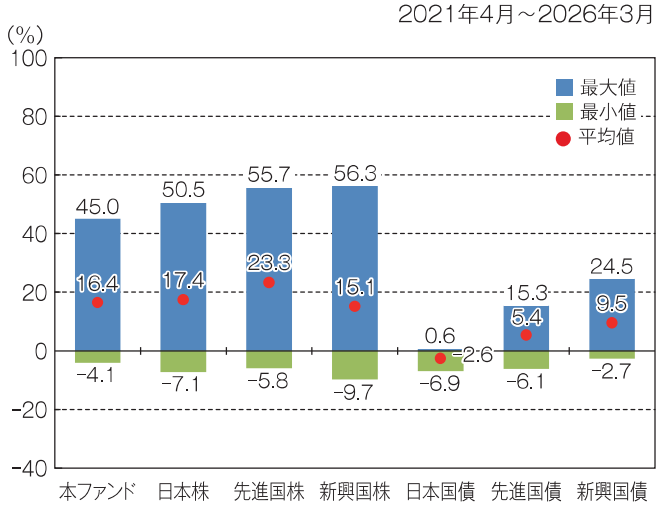

※上記グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。
※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、本ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示したものです。
※本ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

〈代表的な各資産クラスの指数〉
日本株・・・配当込みTOPIX
先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込み、円ベース）
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債・・・NOMURA-BPI国債
先進国債・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

※騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。
※配当込みTOPIXの指数値及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など配当込みTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、配当込みTOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
※MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
※MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
※NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す指数です。なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。
※FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、当指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
※JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

運用実績

本ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

2026年3月末現在

基準価額・純資産の推移

2015年3月13日(設定日)～2026年3月31日

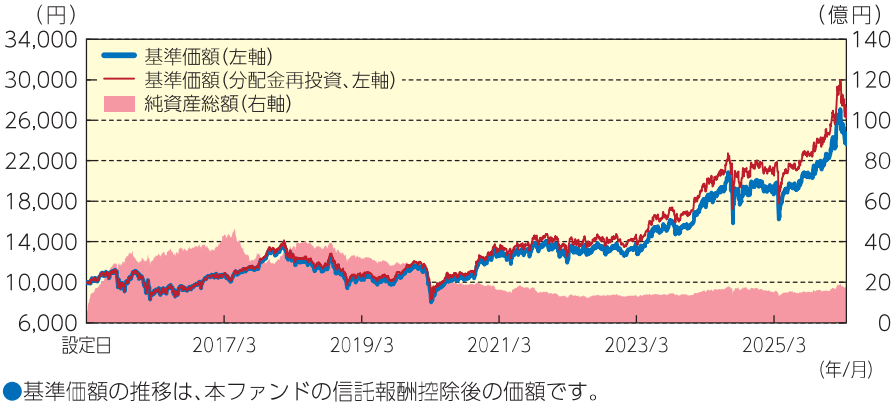

●基準価額の推移は、本ファンドの信託報酬控除後の価額です。
●基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。
●上記は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

基準価額	23,620円
純資産総額	16.86億円

期間騰落率(年率換算前)

期間	ファンド
1ヶ月	-12.6%
3ヶ月	6.7%
6ヶ月	15.3%
1年	25.3%
3年	80.1%
設定来	162.2%

●本ファンドの期間騰落率は信託報酬控除後のものです。なお、換金時の費用、税金等を考慮しておりません。
●本ファンドの期間騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。また、実際の投資家利回りとは異なります。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	2024年3月	2024年9月	2025年3月	2025年9月	2026年3月	設定来累計
分配金	100円	100円	100円	100円	100円	1,500円

●収益分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合や、分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

■資産構成比*

資産	比率
株式	98.5%
現預金・その他	1.5%
合計	100.0%

*比率は、マザーファンドの純資産総額に対する割合に、本ファンドにおけるマザーファンドの組入比率を乗じて算出しています。

■組入上位10銘柄

	銘柄	業種	比率
1	パナソニック　ホールディングス	電気機器	8.8%
2	ダイフク	機械	8.3%
3	横浜フィナンシャルグループ	銀行業	8.0%
4	日立製作所	電気機器	7.3%
5	三井不動産	不動産業	7.2%
6	住友電気工業	非鉄金属	7.1%
7	花王	化学	6.8%
8	パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	小売業	6.4%
9	富士通	電気機器	6.4%
10	川崎重工業	輸送用機器	5.3%

●比率は、マザーファンドの純資産総額に対する割合です。

■組入上位10業種

	業種	比率
1	電気機器	23.1%
2	機械	13.9%
3	輸送用機器	10.5%
4	卸売業	8.3%
5	銀行業	8.1%
6	不動産業	7.4%
7	非鉄金属	7.3%
8	化学	7.0%
9	小売業	6.6%
10	保険業	5.1%

●比率は、保有株式の時価総額に対する割合です。

年間収益率の推移(1万口当たり、税引前)

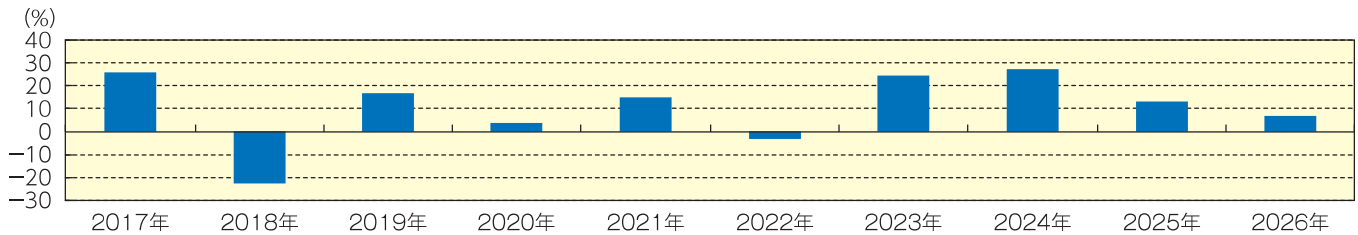

●本ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。
●本ファンドはベンチマークを設定しておりません。
●2026年は1月から3月末までの騰落率を表示しています。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社により異なります。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	販売会社により異なります。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入の申込期間	2026年6月11日から2026年12月10日まで ※購入の申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金は制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情がある場合は、購入・換金の受付を中止およびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消すことがあります。
信託期間	原則として無期限（設定日：2015年3月13日）
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年3月10日および9月10日（ただし、休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回の決算時に原則として収益の分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合や、分配金が支払われない場合があります。
信託金の限度額	3,000億円を上限とします。
公告	原則として、委託会社のホームページに電子公告を掲載します。 ホームページ・アドレス：https://www.aozora-im.co.jp/
運用報告書	年2回（3月および9月）のファンド決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 本ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用が可能です。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

項　目	費用の額・料率	費用の概要
購入時手数料	購入価額に、**3.3%（税抜3%）を上限**として販売会社毎に定める率を乗じて得た額とします。	商品説明、募集・販売の取扱い等の対価
信託財産留保額	なし	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

		費用の額・料率	費用の概要
運用管理費用（信託報酬）		**年率1.6885%（税抜1.535%）**	信託報酬＝日々の純資産総額×信託報酬率
	内訳（年率）委託会社	年率1.10%（税抜1.00%）	ファンド運用、法定書類等作成、基準価額算出等の対価
	内訳（年率）販売会社	年率0.55%（税抜0.50%）	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種報告書の送付、各種事務手続き、口座管理等に係る対価
	内訳（年率）受託会社	年率0.0385%（税抜0.035%）	信託財産の保管・管理、委託会社からの運用指図実行等の対価
	※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。 ※マザーファンドの投資顧問会社（運用指図の外部委託先）に対する報酬は、委託会社が本ファンドから受ける報酬から支払われますので、本ファンドの信託財産からの直接的な支弁は行いません。		
その他の費用・手数料	**信託事務の諸費用**	監査費用、印刷費用等、信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.1%を上限として日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。	
	売買委託手数料等	有価証券売買時の売買委託手数料、借入金・立替金の利息、ファンドに関する租税等がファンドから支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	

※上記手数料等の合計額については、ファンドの保有期間に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

税金は表に記載の時期に適用されます。
以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

上記は、2026年3月末現在のものです。なお、税法が改正された場合には、上記内容等が変更される場合があります。

■（参考情報）ファンドの総経費率

	総経費率（①+②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
ファンド	1.79%	1.69%	0.10%

（2025年9月11日～ 2026年3月10日）

※総経費率の算出にあたっては、期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
※交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
※各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
※各比率は、年率換算した値です。
※親投資信託が支払った費用を含みます。
※上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
※詳細費用につきましては、対象期間の交付運用報告書をご覧ください。